

八千代市教育委員会会議録  
令和元年度第5回定例会

1 日 時 令和元年8月19日(月)  
開 会 午前10時  
閉 会 午前11時

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
( 学 校 担 当 )	
教 育 次 長	林 雅 也
( 社 会 教 育 担 当 )	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
( 文 化 財 担 当 )	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
少 年 自 然 の 家 所 長	平 山 昌 広
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	片 波 見 昌 浩
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 井 達 彦
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	森 竜 哉

郷土博物館長 清藤 一 順  
(書記)

教育総務課主査 足谷 素子  
教育総務課主任主事 前田のぞみ

#### 4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしくお願いいたします。

#### 5 会議録署名人の指定

○**須堯委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

#### 6 前回会議録の承認

○**須堯委員** 次に、令和元年度教育委員会第4回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第4回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和元年度教育委員会第4回定例会会議録は承認されました。

○**須堯委員** それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第1号八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号八千代市八千代台東南公共センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について、議案第5号契約の締結については、八千代市教育委

員会会議規則第7条の2第1項第4号の市長との協議等を必要とする事項に該当するため、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。出席者全員の議決により、議案第1号から議案第5号までは、非公開といたします。非公開の議事により、議案第1号から議案第5号までの審議を、その他のあとに繰り下げることに御異議ございませんか。御異議なしと認め、議案第1号から議案第5号までの審議を、その他のあとに繰り下げます。これより議事に入ります。

## 7 議 事

**○須堯委員** 議案第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案書の12ページを御覧ください。

議案第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。

教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

本議案の報告書の作成は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会に義務付けられているものでございます。

「平成30年度教育施策と事業概要」に掲げた施策に対しまして、担当課において、AからCまでの3段階で評価いたしました。評価した施策33件に対し、目標どおり進捗が認められたA評価は14件、おおむね目標が達成され、進捗の見通しが認められたB評価は24件でありました。評価の件数が38件であるのは、1つの施策に対し、複数の課が担当している場合があり、各課が評価していることによるものです。目標どおりの進捗が認められた施策のうち代表的なものとしましては、別冊の10ページ、12ページにございます、学校施設の整備として、市内小中学校33校へのICT機器の導入がございます。

また、施策の実績に対しましては、46ページから52ページまでにございますとおり、学識経験者による意見をいただいております。

本件の報告書につきましては、今月開会予定の八千代市議会第3回定例会

に提出するとともに、市役所1階情報公開班及び各図書館、また、ホームページにて公表いたします。説明は以上です。

**○須堯委員** 議案第6号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第7号公民館施設利用の有料化に関する方針について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育委員会参事** 議案の13ページから15ページを御覧ください。

議案第7号公民館施設利用の有料化に関する方針について。

公民館施設利用の有料化に関する方針を別紙のとおり定めるため、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由について御説明いたします。平成23年3月策定の「八千代市第2次行財政改革大綱」に基づき、平成28年度から平成32年度までの具体的な取組を定めた「八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画」におきまして、公民館施設利用の有料化を掲げるとともに、公共施設等の一体的なマネジメントの方針をまとめた「八千代市公共施設等総合管理計画」の実施計画にあたる「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン」におきましても、施設利用料が無料である施設のうち、有料化について先行して検討する施設として公民館を選定し、今年度の方針を決定する計画で、公民館施設利用のあり方、施設使用料の有料化について検討を進めてまいりました。本市の公民館は、昭和52年度より整備が始まり、7つの地域コミュニティに1～2館、計9館が設置してあります。地域の学習拠点として、地域住民の学習活動や交流の場の役割を担うとともに、地域コミュニティの拠点としての役割も重視されています。また、地域の防災拠点としての機能や外国人に対する日本語学習への提供など、時代的課題や社会環境の変化への対応も求められており、地域における重要な施設となっています。

しかし、公民館の利用については減少傾向にあり、10年前の平成20年度の利用と比較しますと利用件数で約千件、利用者数で約5万人の減少とな

っており、施設の有効活用と利用の拡大が課題となっております。地域においては重要な施設ですが、本市の公民館の多くは昭和50年代に設置されているため、老朽化が進んでおり、今後、これらの施設を維持していくには、修繕・更新等に多額の費用が見込まれるため、将来に向けた持続可能な施設経営には、財政的な基盤の整備として、施設を利用する者から利用に応じた施設使用料の負担を求めていくことを検討していかなくてはならなくなってまいります。

しかしながら、先程、説明したとおり、公民館の利用者数が減少している中で、公民館の施設使用を有料化した場合、更に利用者の減少を招き、地域住民の学習活動等の衰退につながるものが懸念されます。県内自治体の状況では、公民館を設置していますのは48団体あり、鴨川市を除く47団体は使用料が有料であることを例規で定めている一方、千葉市が、使用料の徴収対象を市外居住者に、君津市が、公民館の目的外利用のみとしており、市民の公民館活動に対しては使用料を徴収していない状況にあります。

また、他の自治体におきましても、社会教育団体が利用する場合は5団体が使用料の免除、公民館登録サークルが利用する場合は3団体が使用料の免除をしており、概ね2割くらいの自治体で、市民の学習活動に一定の配慮が見受けられます。本市では、緑が丘公民館集会ホールが、市内の文化センターなどと同等の施設及び設備を有しており、利用目的も類似することから施設間の公平性を保つため、使用料の徴収している状況にありますが、前述のような状況を踏まえすと、その他の公民館施設につきましては、施設の有料化を当面実施せずに、市民の学習活動の支援に重点を置き、生涯学習の充実を図るとともに、利用者の増加を目指していくという方針案といたしました。

ただし、将来に向けた持続可能な公民館運営のためには、施設の有料化は今後も検討していく必要があり、施設の修繕・更新計画を定めた整備方針や指定管理者制度の導入など施設にかかるコストの削減策などを示すとともに、地域住民の理解を得て、公民館の財政的基盤の強化などを図っていきたいと考えております。説明は以上でございます。

**○須堯委員** 議案第7号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

**○川嶋委員** 公民館施設の維持管理にお金がかかるということで、その中で今回、有料化しないという方針を決定されたと思いますけれども、具体的な

理由を詳しく説明できますか。

**○教育委員会参事** 公民館施設利用の有料化につきましては、「八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画」のもと、これまで検討を重ねてまいりました。市の原則的な考えとしては、施設利用者に対して、応分の負担を求めていくことが基本となっております。公民館施設使用料の有料化については、本市の公民館の多くが昭和50年代に設置されたため、老朽化が進んでおり、今後、これらの施設を維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が見込まれており、将来に向けた持続可能な施設経営には、財政的な基盤の整備として、施設使用料の有料化を検討していかななくてはならない時期に来ていると考えております。

しかしながら、公民館施設の利用につきましては、年々、減少しており、10年前の平成20年と比較しますと年間約千件、5万人の利用が減少しています。このような状況の中で施設を有料化した場合、更に利用者の減少を招き、市民の学習活動の衰退につながることを懸念されます。

また、県内の自治体においても多くの自治体で公民館施設使用料を有料とする規定を定めていますが、そのうちの2割程度は、市民の学習活動に対しては、使用料を免除するなど配慮が見受けられます。そのため、今回の方針決定では、施設の有料化を当面実施せずに、市民の学習活動を支援に重点を置き、生涯学習の充実を図り、利用者の増加を目指していくこととしました。

**○川嶋委員** 当面とはどの程度の期間ですか。

**○教育委員会参事** 現時点では、具体的な期間は定めていません。

**○川嶋委員** わかりました。

**○石井委員** 公民館の利用者が10年で5万人減少している要因は何かあるのでしょうか。

**○教育委員会参事** 減少の一つの要因としましては、既存の団体において、若い年代の方がなかなか入ってこないこともあり、世代交代ができないため、会員の高齢化により活動を続けるのが困難となったとの声を聞いており、これらの団体の解散等により利用者が減少していると思われれます。

また、公民館を利用している団体の構成人員の正確な統計はありませんが、やはり、現在の公民館の利用者は、高齢者で構成される団体、乳幼児と保護者の団体の利用が多く、青少年や成人で構成される団体は少数であると感じております。若い世代の利用が増加していないことに関しましては、公民館

が設置された当初と比べますと社会情勢も大きく変化し、カルチャーセンター等の公民館以外の学習場所が充実していることなどが考えられます。

**○石井委員** 減少に対する対策や取組は何かありますか。

**○教育委員会参事** 平成29年度より社会教育指導員が配置され、公民館主催事業の講座数も増加しておりますので、今後も特色ある事業の実施や公民館主催事業の充実を図り、利用の増加を図っていきたいと考えています。

また、方針案にも記載してありますが、他団体においては、市外居住者や民間教育事業者にも施設の利用を認めている団体もありますので、八千代市でも今後、検討していく必要があると考えております。

**○石井委員** はい。

**○佐藤委員** 公民館利用の有料化は維持管理に係る費用のためというイメージが強いのですが、先程の説明の中にもあったとおり、地域の防災拠点ということもありますので、公民館は避難場所などの役割も担っているので、地域の方の安心安全のために必要な施設であるということをもっと前面に出して理解を得るようにしていけば良いのではないかと思います。

**○教育委員会参事** 公民館は、防災拠点として地域になくてはならない施設になってきておりますので、老朽化が著しい所もあるのですが、なんとか費用を捻出していきながら地域の拠点として、整備していきたいと考えております。全てを利用者からの費用で賄うことは難しいと思っておりますので、上手く予算を取り、それも充てながら、今後、検討していきたいと考えております。

**○佐藤委員** よろしく願いいたします。

**○須堯委員** 当面の間は無料で、応分の負担ということなのですが、今ある公民館の緑が丘付近は未来都市的に快適で、私が住んでいる八千代台の方は古い施設です。そのような中で、一律に負担をお願いすることや改修するまで負担をお願いするのは、公平性がないと思うので、当面の間にせめてここまではきれいに、ここまではより快適にというような線が揃ってくると応分の負担もしようがないですねという感じになるのですけれども、改修されないまま応分の負担というのは難しいのではないかと思います。

**○須堯委員** それでは、お諮りいたします。議案第7号公民館施設利用の有料化に関する方針について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり、承認されました。  
次に、その他について、各所属からお願いします。

## 8 その他

**○学校給食センター所長** 令和元年度第1回八千代市学校給食センター運営委員会について、御報告いたします。委員14名のうち、11名の出席を得て、7月18日に令和元年度第1回八千代市学校給食センター運営委員会を開催しました。傍聴者はおりませんでした。議題は、委員長及び副委員長の選出について、平成30年度事業報告について及び令和元年度事業計画について、の3件であり、委員の改選に伴い、委員長・副委員長が共に不在の状態となっておりましたことから、はじめに委員長及び副委員長の選出を行った後に、議題ごとに事業の実施状況等について、事務局より報告を行っております。委員からは、平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画に対して、「校外学習の受け入れは学校からの申し出に基づいて行われているのか」との確認があり、また、議題以外では主に学校給食によって発生する廃棄物の処理に関する要望及び調理場の衛生管理に関する確認等がありました。それぞれの質疑等に対しましては、現状及び今後の対応について御説明させていただいたところであります。

令和元年度第1回八千代市学校給食センター運営委員会についての報告は以上でございます。

**○教育委員会参事** 8月6日に開催しました令和元年度八千代市青少年問題協議会について御報告いたします。出席委員は19名中18名で、傍聴者は1名でした。議事といたしましては3点で、1点目は、青少年ネット被害防止対策についてとして、千葉県民生活・文化課による講演、2点目は、令和元年度版 青少年対策の概要についての事業報告、3点目は、成年年齢引下げに伴う成人式対象年齢についての意見交換をいたしました。委員からは、青少年ネット被害防止対策の一つとして、「学校などでのネットへの取り組み方で、禁止するだけでなく、ルールを守って適正に利用する指導を行うことで、子どもたちが変わった」というお話もありました。

成年年齢引下げに伴う成人式対象年齢については、「働いてお金を貯め着物をレンタルする人も多くいるので、18歳での式典参加は無理である。今までと同じで20歳で良い」、「18歳で行うとなると大学受験と重なる



ため、春休みに行くしかない。ただし、成人式の出席率については、高校が協力できるため上がると思う」などの発言がありました。式典の名称については、「人生の節目として成人式は必要であるが、18歳ではまだ進路や将来が定まらない不安定な時期であるため、落ち着いた頃の20歳の時に『20歳の集い』として行うのが良い」、「成人式が始まった当時は、既に家庭を持つなど自立した時代であったが、現在は、20歳でも半数は学生であり、成人式という名称にこだわらず、新成人を含むプロジェクトチームに毎年決めさせるなど柔軟な対応をとってもよいのではないか」、「今までどおり成人式のままでよい」などの発言がありました。活発な意見交換がなされた結果、貴重なご意見を多くいただくことができました。

**○指導課長** 2019夏 第14回八千代子どもサミットについて御報告いたします。去る8月5日、八千代市総合生涯学習プラザを会場として、第14回八千代子どもサミットを開催いたしました。「防災『未来の八千代市・日本を自分たちの手で』」を共通テーマに、小中学校の代表66名が話合いました。開会セレモニーに引き続き、グループ、各地区、全体ディスカッションで、熱心な意見交換がされました。各地域の方々に意見をいただきながら、小中学生の視点で考えたことを未来の地域活動につなげていこうとする話合ができました。今後も地域の未来を担う力として、各地域での小中学生たちの活動が期待されます。今後の予定としましては、12月20日、市教育委員会庁舎にて、子どもサミット中学生リーダー研修会を実施予定です。子どもサミットが、今後、より一層、子どもたちの主体的・対話的な活動となり、地域社会で活躍できるよう、工夫していきたいと考えております。

続きまして、八千代市ALT（英語指導助手）の任用について、御報告いたします。新規採用も含め、合計6名のALTを直接雇用し、中学校における英語授業の補助や長期休業中の中学校英語発表会の指導等に従事しております。今回、新たに採用となりました、JETからの参加者であるマデリンビューディさん、ダニカ グラコさん、アメリカ・タイラー市からのグレイス チョーカーさん、また、昨年9月より採用されたタイラー市からのジェランダ デニスさん、市独自採用のジャイリョ ハンさん、本年度4月より採用された市独自採用のヘイスース ビヤヌエバさんの計6名でございます。

**○保健体育課長** 中学校総合体育大会等の結果について御報告いたします。

資料3を御覧ください。八千代市予選につきましては、1ページから3ページのとおりで。予選を勝ち抜いた各種目の代表校や個人が県大会に参加し、資料4ページから9ページの結果となっております。県大会団体戦の主なものといたしまして、4ページにあります、バスケットボール男子、八千代松陰中学校、5ページにあります、硬式テニス女子、八千代松陰中学校が優勝、卓球男子、高津中学校が第3位、卓球女子、高津中学校が準優勝となっております。個人の部では、6・7ページにあります、ソフトテニス・卓球・新体操・水泳・体操競技で上位に入賞し、関東大会に出場しました。

関東大会につきましては、11ページから16ページにありますように、団体種目5競技、個人種目で13名が出場いたしました。

続きまして、全国大会への出場ですが、10ページにありますように、大和田中学校3年の小松原菜南<sup>ななみ</sup>さんが陸上女子砲丸投げで、大和田中学校3年の高橋日和<sup>ひより</sup>さんが、陸上女子共通走幅跳で、村上中学校2年、渡辺響介君<sup>きょうすけ</sup>が水泳個人メドレー200m・400mで全国大会出場を決めております。

また、先日、行われました関東大会の結果、八千代松陰中学校男子バスケットボール部、高津中学校女子卓球部、体操競技で八千代台西中学校の児玉優光子<sup>こだま ゆみこ</sup>さんが上位に入賞し、全国大会出場を決めています。以上です。

**○学校給食センター所長** Yacchi's Kitchen for kidsについて御報告いたします。資料4を御覧ください。Yacchi's Kitchen for kidsは、平成26年度から開催している小・中学生を対象とした食育講座でありまして、今年も夏休みを利用して、八千代高校家政科の生徒さん20名と秀明大学学校教師学部附属秀明八千代高校のクッキングクラブに所属する生徒さん6名にご支援をいただき、7月24日に「2020オリンピック・パラリンピック!世界中の人に伝えたい和食の心!」と題して開催しました。参加者は小学生33名、中学生5名の38名でした。メニューは、八千代高校家政科の生徒さんに作成を依頼し、考案していただいた鮭ときのこのホイル焼き、オクラと長芋のねばねば小鉢及びなすと油揚げの味噌汁でした。当日は、参加者の中から班ごとに選出していただいた児童生徒9名に、場内のミニ菜園で栽培したきゅうり、なす、オクラの収穫を体験していただき、収穫したのもも食材として用いて、調理してもらいました。会場では、児童生徒が互いに協力し合って楽しそうに調理する姿と甲斐甲斐しく世話をする高校生の姿がとても印象的でした。

最後に、参加した児童生徒から講師を務めていただいた高校生にお礼状を渡したのですが、心のこもったお礼に高校生も感動していました。

なお、児童生徒に同伴して来場された保護者の皆様に対しては、児童生徒が調理している時間を利用し、別室にて食育講座を開催するとともに、見学通路である「食育のみち」から調理室内を御覧いただく等、施設見学も実施しました。Yacchi's Kitchen for kidsについての報告は以上となります。

**○須堯委員** その他の報告について、質疑ございませんか。

**○石井委員** Yacchi's Kitchen for kidsについて、資料の写真からも雰囲気の良いさが伝わってくるのですが、広報誌やJ：COMで放送などしているのですか。

**○学校給食センター所長** 昨年度は指導課でその様子を撮影して、その後の活用については確認していませんが、何かの形で放送したと聞いています。参加者については、各校に依頼して、参加希望者を募って参加していただいているのですが、今年については、撮影は特にしていません。

**○石井委員** 高校生が小中学生を対象にやってくれることはそんなにあることではないので、とても良い取組だと思います。メディアを通じて、保護者だけではなく、一般市民の方にも広く知っていただければもっと広がっていくのかと思います。今後もよろしくお願いします。

**○佐藤委員** 子どもサミットについてなのですが、先日、私も拝見させていただきまして、これまでも何度か見させていただいたことがあるのですが、今年度、はじめて地域の方として参加されている方の中に外国籍の方がいらっしゃったのがとても印象的でした。日本に来て困ったことを話されていて、子どもたちが実体験を間近で聞く機会があったので、これからも、地域の方として外国籍の方や身体障害者の方の意見を聞くことができれば良いと感じました。

**○須堯委員** 他にはございませんか。

**○川嶋委員** 中学生が全国大会に出場するということですが、よく学校に行くと全国大会出場というような垂れ幕がありますよね。これはやっているのですか。

**○保健体育課長** 各学校で掲示しているものもあります。それから、市教育委員会庁舎の1階にこの後、全国大会出場の掲示をする予定です。

**○川嶋委員** せっかく全国大会に八千代を代表して出るので、市民の方にも

知ってもらえると良いと思います。大きな垂れ幕で大段的にやってもいいか  
と思います。

**○須堯委員** 子どもサミットの感想です。準備がとても大変だと思いますけれども、地域の方が昔から応援してくださっているという顔ぶれで有り難いことだと思います。子どもたちは年々変わっていくでしょうけれども、前年度の様子を見ていてなのか、自分の意見を表明するすごさに驚かされます。それこそ「未来の八千代市・日本を自分たちの手で」という感じを今年ほど強く感じたことはなかったので、地域の応援の力もさることながら、そこで育つ子どもたちの成功していく姿に子どもサミットの代表者としてすごいと感銘を受けました。

**○須堯委員** それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下は当初非公開。9月18日定例会で公開を議決)

## 9 議 事

**○須堯委員** 議案第1号及び議案第2号は、関連する議事になりますので、一括して議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育委員会参事** はじめに、議案第1号につきましては、1ページから2ページまで、新旧対照表は、1ページから2ページまでとなります。

議案第1号八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出，八千代市教育委員会教育長，小林伸夫。

次に、議案第2号につきましては、3ページから5ページまで、新旧対照表は、3ページから5ページまでとなります。

議案第2号八千代市八千代台東南公共センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市八千代台東南公共センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出，八千代市教育委員会教育長，小林伸夫。

議案第1号の1点目の改正点と議案第2号は関連する議案となりますので，一括での説明とさせていただきます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行により，令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることを踏まえ，八千代市立緑が丘公民館及び八千代市八千代台東南公共センターの利用に係る使用料の額を改正するものでございます。本来，消費税増税に伴う使用料への転嫁は増税と同時にやるべきものでありますが，当該施設は，今年度の利用申請に対して使用許可を行っており，料金も既に徴収している利用者もおります。これらの利用者に対して，経過措置を設け，改正後の料金の適用を八千代市立緑が丘公民館及び八千代市八千代台東南公共センターとも，令和2年4月1日からといたします。

改正内容といたしましては，使用料の改正を行いますが，消費税率改定時の事務の効率化を図るため，使用料は内税表記から外税表記に改めます。

続きまして，議案第1号の2点目と3点目の改正理由を御説明いたします。改正理由といたしましては，緑が丘公民館の集会ホール使用料の徴収時期につきまして，平成16年に同公民館を設置した際に「使用の許可のとき」と制度設計したものでありますが，県等の団体が利用する場合等，条例の規定どおりに使用料の徴収を行うことが困難な事例があり，今後も想定されることを踏まえ，市長が特に必要と認めるときは使用料の納入時期を市長が指定する日とすることができるように改正いたしますことが，2点目でございます。3点目は，大和田公民館の移転に伴い，所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては，使用料の納入時期について，市長が特に必要と認めるときは市長が指定する日とすることができるようにいたし，大和田公民館の所在地の地番を改めます。

なお，両条例とも施行期日は，令和元年10月1日といたしますが，八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の第10条に1項を加える改正規定は，公布の日から施行することといたします。説明は，以上でございます。

**○須堯委員** 議案第1号及び議案第2号について，質疑を行います。質疑ご

ございませんか。

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第1号八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

続いて、議案第2号八千代市八千代台東南公共センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてこれを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第3号八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育センター所長** 議案第3号につきましては、6ページ、新旧対照表につきましても6ページとなります。

議案第3号八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由について御説明いたします。大和田図書館の老朽化に伴う教育センターの移転につきましては、昨年度、本年10月1日から萱田小学校の校舎内に一時的に移転する計画案を作成し、それに伴い、八千代市教育センター設置条例の一部を改正し、平成31年第1回八千代市議会定例会にて承認されたところでございます。

しかしながら、本年度に入り、移転計画策定時に想定していた萱田小学校普通教室の使用数が増加し、萱田小学校内3教室部分に教育センターが移転することにより、普通教室として活用することができるスペースや今後、学校内に設置を予定している学童保育のスペースを考えると、学校機能に支障をきたす可能性がでてきたということから、再度移転先を検討いたしました。

再検討の結果、まずは萱田小学校に在籍する児童及び保護者の安心・安全

を含めた学校環境を第一に考え、教育センターの移転先を、一時的には業務を行うことが可能であり、前年度の検討でも候補として挙がっていた教育委員会庁舎第4会議室とする結論となりました。

つきましては、移転先を「萱田小学校校舎」から「教育委員会庁舎」に変更することに伴い、八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。説明は以上でございます。

**○須堯委員** 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号八千代市教育センター設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第4号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案第4号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について。

令和元年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

8ページから10ページまでの別紙を御覧ください。今回の補正予算は、令和元年度八千代市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会所管分として、歳入において70千円、歳出において9,387千円そして、債務負担行為を追加するものです。

歳入について御説明いたします。8ページをご覧ください。1番については、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金70千円を追加するものです。内容は、オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業に係る県委託金の追加です。

歳出について御説明いたします。9ページを御覧ください。1番については、小学校施設整備事業で9,317千円を追加するものです。

内容は、旧八千代台東第二小学校を解体し、その用地を学校以外の目的で使用するに当たり、用地の境界を確定させるための測量費用でございます。2番から4番までについては、学校体育事業で合計70千円を追加するもの

です。内容は、オリンピック・パラリンピック教育推進事業に係る経費で、オリンピック・パラリンピック推進校に指定された高津小学校で実施する、ゴールボール・水球体験等の指導に係る報償費40千円、旅費15千円及び消耗品費15千円を追加するものです。

債務負担行為補正について御説明いたします。10ページを御覧ください。1番については、小学校外国語教育指導助手派遣で、今年度中に契約することにより優秀な外国語教育指導助手を確保し、令和2年度当初から計画的に小学校へ派遣できるよう設定するものです。

2番については、図書資料総合管理システム運用管理業務委託で、図書資料総合管理システムを令和2年度当初から継続的に運用できるよう、設定するものです。説明は以上です。

**○須堯委員** 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第4号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第5号契約の締結について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 11ページを御覧ください。

議案第5号契約の締結について。

次の契約の締結を市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年8月19日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

1、契約事項、八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業。2、契約方法、随意契約(公募型プロポーザル方式)。3、契約金額、21億5,109万5,572円(上記契約金額に物価変動による増減額及び消費税並びに地方消費税を加算した額の範囲内を加えた額)。4、契約の相手方、八千代市萱田2233番地41 グリーンアイリス201、八千代SAパートナーズ株式会社、代表取締役、高田貞二<sup>ていじ</sup>。

提案理由としましては、八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業について、八千代SAパートナーズ株式会社と契約を締結したいとするものでございます。

当該事業は、PFI手法を用いて、市立小中学校33校の普通教室、特別



教室及び管理諸室に本年度内に空調設備を整備するとともに、その後13年間の維持管理を行うものです。事業規模につきましては、空調設備の新設・維持管理として632室を、空調設備の更新・維持管理として39室を、既設空調設備の維持管理として155室を、それぞれ行うものとしております。事業のスケジュールにつきましては、本定例会後に契約の議決を賜りました後、早急に空調設備整備に向けた設計を実施し、10月中旬から順次、各小中学校への整備工事を開始、2月末までに整備を完了した後、市による完了検査を経て、市に空調設備の所有権を移転する予定としております。

なお、空調設備の本稼働は、令和2年4月1日から、維持管理業務につきましては、本稼働の日から令和14年3月31日まででございます。説明は以上です。

**○須堯委員** 議案第5号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

**○川嶋委員** お願いなのですが、今から契約で、来年2月末が完成ということで、これからだと夏休み期間中ではないので、土日か平日の授業が終わった後に工事されると思います。学校の管理態勢も土日が休みなので、誰か先生が毎回出てこないといけない状況が出てくるとと思います。かなり短い期間だと思いますので、間違いのないような形で2月末までに完成させていただきたいと思います。

**○須堯委員** それでは、お諮りいたします。議案第5号契約の締結について、これを承認することに、御異議ございませんか

御異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり、承認されました。

**○須堯委員** 本日の議事は終了いたしました。

10 閉 会

**○小林教育長** 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。